【事業目的】

○ 平成30年度を区切りとして、市町村と地区医師会等が中心となって、地域ごとに合わせた在宅 医療・介護連携推進事業が本格的に取り組まれていくことから、県としては、個別地域だけでは解 決が難しい関係職能団体間のルールづくりや在宅医の新規参入等、全県的・広域的な支援を重視し た在宅医療提供体制の確立及び促進に取り組む。

【事業内容】

在宅医療提供体制

の確立及び促進に対する支援

奈良県

在宅医療推進会議



①在宅医療提供体制確立促進事業(県)

- 左宅医療関係者による全県的な課題解決の場
- 左宅医療に関するデータ分析



奈良県(医療政策部)



②在宅医療提供体制確立促進事業(補助金)

- > 地域包括ケアシステム推進委員会(県医師会)の開催
- 新規参入のための在宅医療同行研修の実施
- > 県内開業医の意識調査等による現状分析

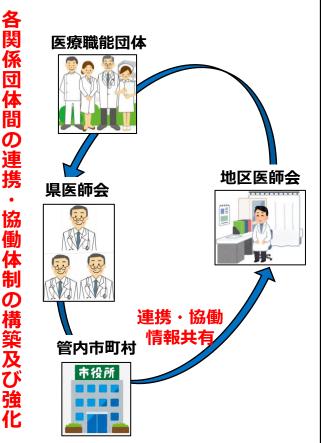


県保健所 (中和・郡山・吉野)



③在宅医療広域連携支援事業

- ▶ ア) 管内市町村広域調整支援事業
- > イ) 入退院調整ルールづくり支援事業
- > ウ 在宅医療多職種間連携強化支援事業



①**奈良県在宅医療推進会議**(在宅医療提供体制確立促進事業(県))

目的:医療分野の各専門職種が集まり、県内在宅医療提供体制の構築及び推進に関する 諸課題について**共通認識**を持ち、<u>全県的な情報共有・課題解決</u>に繋げる。

専門職種間の情報共有・課題解決の場

<会議における議題>

- ◇「全県的な課題解決」を中心に据えた円滑な在宅医療提供体制の構築促進。
 - ⇒ 各専門職種がやるべきことや協力すべきことについての意識共有

<県医師会との連携体制の構築>

◇「地域包括ケアシステム推進委員会(※県医師会)」※ 県内地区医師会代表者計12名が参画する協議の場

くその後の展開>

◇まずは**「在宅医療に関わる医療従事者中心」**として話合う場を持ち、必要に応じて 関係分野の参画にも繋げていく。

②在宅医療提供体制確立促進事業(県医師会への支援)

目的:在宅医療の普及促進を目的とする**県医師会の全県的な取組を支援**し、県内の在宅 医療提供体制の充実を図る。

<在宅医療に対する普及体制の整備>

- ◇「地域包括ケアシステム推進委員会」の設置及び運営
 - ⇒ 医師主体の課題を専門的に協議。県内開業医の意識調査等、現状分析を実施。

<在宅医療を担う人材の確保・新規参入の促進>

- ◇「在宅医療入門・同行研修」の実施検討
 - ⇒ 研修先医療機関での在宅医療に関する基礎講習と在宅医療実地研修